

7. 単位互換科目

◆協定校単位互換科目◆

(選択科目A群Ⅱ類、自由科目)

理工学部では、1999年1月に京都工芸繊維大学（工芸科学部）と単位互換に関する協定を締結しました。この協定にもとづき、「特別聴講学生」として、京都工芸繊維大学で開講している科目のうち、京都工芸繊維大学が提供し理工学部が受講を認めた科目の中から選択して登録履修することができます。

1. 卒業必要単位への算入

1年間10単位、通算30単位の範囲で登録申請でき、受講が認められた科目（学科により異なる）であれば、修得した単位は認定され、定められた単位数（学科により異なる）を限度として選択科目A群Ⅱ類の卒業必要単位に算入されます。

ただし、卒業必要単位として認められるのは、「同志社女子大学単位互換科目」、「大学コンソーシアム京都単位互換科目」、その他国内外の大学、短期大学で履修し認定された科目の単位と合わせて60単位までです。

2. 受講を認める科目について

協定校から提供された科目の一覧および時間割は3月末頃から理工学部・理工学研究科事務室で閲覧できます。これらの科目を受講する場合、同志社大学では「協定校単位互換科目」という科目名で取り扱われます。

協定校から提供された科目は、学科ごとに、単位の認定方法によって以下の2種類に分類されます。

選択科目A群Ⅱ類として登録を認める科目

受講し合格すれば、選択科目A群Ⅱ類として単位を認定する科目です。

自由科目として登録を認める科目

受講は認めますが合格しても、選択科目A群Ⅱ類としては単位を認定せず、自由科目として単位を認定する科目です。よって、上記1で説明した卒業必要単位への算入はされませんが、協定校単位互換科目として登録できる単位数には含まれます。

3. 登録方法

1) 「京都工芸繊維大学特別聴講学生聴講願」の提出

4月6日（木）17時までに理工学部・理工学研究科事務室へ提出してください。聴講願は理工学部・理工学研究科事務室で配布します。

なお、他の科目よりも登録確定が遅くなるため、下記に十分注意のうえ提出してください。

- ・移動時間を含め、他の科目との時間割重複が無いか
- ・年間および学期の登録制限単位数をオーバーしないか

2) 仮受講

春学期（京都工芸繊維大学では「前学期」という）に開講される科目の場合、授業は京都工芸繊維大学の学年暦にあわせて、4月上旬から順次開始されます。選考結果が通知されるまでの約1カ月は、仮受講の形で授業に参加してください。なお、受け入れが決まった場合、この期間も正規の授業期間に含まれ、成績評価等の対象となりますので、注意してください。

3) 選考結果の通知

聴講願にもとづき、京都工芸繊維大学が特別聴講学生としての受け入れを選考、決定します。選考結果は5月初旬に通知します。

4) 科目登録

受け入れ決定後に大学が一括して科目登録を行います。なお、受講が許可されなかった場合であっても、科目登録の追加等は春学期には認められません。

4. 試験について

定期試験の時間割が本学の試験時間割と重なった場合は、予め理工学部・理工学研究科事務室に相談してください。

5. 掲示について

試験、休講、補講等の連絡事項は京都工芸繊維大学の所定の掲示板に掲示されます。

6. その他

2023年度春学期末に卒業を希望している学生は、この科目を登録できません。

◆同志社女子大学単位互換科目◆

(選択科目B群Ⅲ類)

同志社女子大学が開講する科目で本学学生の履修を認めている科目を選択科目B群Ⅲ類として履修することができます。詳細については「同志社女子大学単位互換科目履修ガイド」(理工学部事務室にて閲覧可)を参照してください。

1. 卒業必要単位への算入

1学期30単位、年間48単位の範囲で登録でき、修得した単位は、各学科で定められた選択科目B群Ⅲ類の卒業必要単位数を限度として卒業必要単位に算入されます。

ただし、卒業必要単位として認められるのは、「協定校単位互換科目」、「大学コンソーシアム京都単位互換科目」、その他国内外の大学、短期大学で履修し認定された科目の単位と合わせて60単位までです。

2. 登録方法

1) 「同志社大学・女子大学単位互換履修生出願票」の提出

出願締切：4月6日(木)17時

出願方法：「同志社女子大学との単位互換」(大学HP：同志社大学ホーム>在学生>国内留学・単位互換)に掲載のFormsより出願

なお、他の科目よりも登録確定が遅くなるため、下記に十分注意のうえ提出してください。

- ・移動時間を含め、他の科目との時間割重複が無いか
- ・年間および学期の登録制限単位数をオーバーしないか

2) 選考結果の通知

定められた受入人数を超えた科目については、同志社女子大学が書類選考を行い、履修の可否を決定します。選考結果は4月12日(水)午後1時に通知します。

3) 科目登録(一般登録)

受け入れ決定後に大学が一括して科目登録を行います。なお、受講が許可されなかった場合であっても、科目登録の追加等は春学期には認められません。

3. 単位互換履修生証の発行

受け入れが許可されたものには単位互換履修生証が発行されます(女子大学への入構、定期試験の受験に必要)。履修生証用写真の提出等、詳細についてはDUETにて通知します。

4. 試験・成績について

定期試験の時間割が本学の試験時間割と重なった場合は、予め理工学部・理工学研究科事務室に相談してください。

成績は、女子大学から送付された成績にもとづき、「認定」もしくは「不合格」として評価します。

5. 掲示について

試験、休講、補講等の連絡事項は同志社女子大学の所定の掲示板に掲示されます。

6. その他

2023年度春学期末に卒業を希望している学生は、この科目を登録できません。

◆大学コンソーシアム京都単位互換科目◆

(選択科目B群Ⅲ類)

大学コンソーシアム京都の単位互換制度に参加する京都地域の大学、短期大学が提供する単位互換科目を選択科目B群Ⅲ類として履修することができます。登録手続きの詳細については、大学コンソーシアム京都HPを参照してください。

http://www.consortium.or.jp/special/tani_gokan/procedure.html

○卒業必要単位への算入

1学期30単位、年間48単位の範囲で登録でき、修得した単位は各学科で定められたB群Ⅲ類の卒業必要単位数を限度に、各学科のB群Ⅲ類科目として卒業必要単位に算入されます。

ただし、卒業必要単位として認められるのは、「協定校単位互換科目」、「同志社女子大学単位互換科目」、その他国内外の大学、短期大学で履修し認定された科目の単位と合わせて60単位までです。

○大学コンソーシアム京都の単位互換科目の出願手続きについて

- ・大学コンソーシアム京都の単位互換科目を登録するには、「大学コンソーシアム所定の出願票の提出」と「DUETでの科目登録」が必要です。
- ・「出願票」は大学コンソーシアム京都のHPから「単位互換・京カレッジポータルサイト」を利用して各自で必要事項を入力して作成します。
- ・「単位互換・京カレッジポータルサイト」で出願票を作成する方法については、大学コンソーシアム京都のHP（「ホーム」→「単位互換制度案内サイト」→「出願方法について」）に説明が掲載されていますので、この説明を参照して出願票を作成してください。作成の流れと締切日は以下のとおりです。
 - ① 氏名、大学名、学生ID、Eメールアドレス等を「単位互換・京カレッジポータルサイト」に登録し、利用者IDを取得。
注意：入力した学生IDに誤りのないことを必ず確認してから登録してください。
 - ② 「単位互換・京カレッジポータルサイト」にログインして出願票を作成（出願登録）。
 - ③ 出願票はA4用紙に印刷し（モノクロでよい）、大学提出用の出願票を4月6日（木）17時までに理工学部事務室へ提出する。出願者控えは各自で保管。
- ・「単位互換・京カレッジポータルサイト」が利用できることを早めに確認しておいてください。万一、利用できない場合は、出願票提出締切日またはDUETでの科目登録締切日のいずれか早い日の前日までに、理工学部事務室へ相談してください。
- ・「単位互換・京カレッジポータルサイト」上で出願登録したものの、結果的に履修を取りやめる科目については4月6日（木）出願票提出締切（17時）までに必ず削除しておいてください。
- ・事務室提出用の出願票を印刷した後に「単位互換・京カレッジポータルサイト」で登録データを追加・削除しないでください。万一、追加や削除を行った場合は、あらためて事務室提出用の出願票を印刷し、それを提出してください。
- ・出願票の提出とは別に、DUETで「科目登録」を必ず行ってください。DUETで科目登録を行っていなかった場合、出願票を提出して科目開設大学より履修許可を受けた科目であっても履修はできません。

- ・ D U E Tでの科目登録の際は、別表（ホーム>H E L P>マニュアル>大学コンソーシアム京都単位互換科目 科目コード・科目名詳細）を参照して科目コード・クラスコードを間違えないよう注意してください。
- ・ 出願した科目の履修許可発表は、4月14日（金）午前5時以降に行われます。「単位互換・京カレッジポータルサイト」に登録したEメールアドレス宛に大学コンソーシアム京都から履修可否が届きます。大学での掲示発表は原則ありません。
- ・ 履修が許可された科目については各大学が定める履修手続きをとる必要があります。各大学より「単位互換・京カレッジポータルサイト」に登録したEメールアドレス宛に案内が届きますので、定められた期日までに漏れなく必要な手続きをとってください。履修手続きをとらない場合、科目開設大学により履修許可が取り消される場合もあります。履修手続き未了により履修許可が取り消されても、他の科目の登録を追加することはできません。
- ・ 履修が許可されなかった科目の本学の履修登録（D U E T上の科目登録データ）は、大学が登録削除を行いません。なお、登録が削除されてもこの時点で他の科目を追加することはできません。

○大学コンソーシアム京都の単位互換科目の履修中止および登録削除について

- ・ 事務室へ出願票を提出した後は、出願取消および出願科目の変更は認めません。
- ・ 履修許可が出た科目の履修中止、登録削除については、次のとおり取り扱います。
単位互換科目の履修中止は好ましくありませんが、履修中止を希望する場合は、本学科目と同じ履修中止期間に手続きしてください。
登録削除は秋学期科目に限り認めます。削除を希望する場合は、先行登録科目の削除期間に手続きしてください。原則として先行登録科目削除期間終了後の削除は認めません。また、削除期間時点で既に授業が終了している集中科目については、D U E T上で秋学期科目として登録されている科目であっても登録削除はできません（授業に出席しなかった場合でも登録削除はできません）。
- ・ 他大学（短期大学）の科目を単位互換履修制度に則り履修しているという意識を持ち、履修中止や登録削除を安易に行わないように履修計画を立ててください。

○今年度卒業予定者の単位互換科目の履修制限について

- ・ 単位互換科目は成績報告日程が本学の科目と異なるため、卒業判定に成績報告が間に合わない場合があります。よって、今年度に卒業を予定されている方は、原則として卒業予定の学期の科目および集中科目の履修ができません。具体的には、2023年9月に卒業予定の方は春学期科目および集中科目の履修が、2024年3月に卒業予定の方は秋学期科目および集中科目の履修ができません。どうしても履修したい科目がある場合は、理工学部事務室へ早めに相談してください。

○その他の注意事項など

- ・履修科目に関する連絡事項等は、科目設置大学からの「単位互換・京カレッジポータルサイト」によるメールにて行ないます。試験実施情報（レポートを含む）を含めて本学内での掲示等を行いませんので、科目設置大学からの連絡や大学コンソーシアム京都のHPにて周知される内容を各自で確認してください。
- ・授業には履修可否の発表を待たずに出席してください。
- ・他大学で実施される科目は各大学の学年暦に従って授業が行われます。本学の休講日（休暇期間等を含む）に授業や試験等が行われる場合があります。本学から個別の案内はしませんので、シラバス等記載の日程を各自で充分確認してください。また、キャンパスプラザ京都で実施される科目に関する学年暦・講義時間等については大学コンソーシアム京都のホームページで確認してください。
- ・単位互換科目の定期試験が本学の定期試験日程と重複した場合、本学の定期試験を追試験で受験することになります。当該科目設置大学が発行する受講・受験証明書を添付のうえ、各自が追試験願を提出する必要があります。受講・受験証明書は単位互換科目設置大学に申し出て発行してもらってください。単位互換科目を提供している大学で「単位互換科目（京カレッジ科目）受講・受験証明書」を発行してもらえます。プラザ科目については大学コンソーシアム京都に申し出て発行可能です。同志社大学の試験と単位互換科目の講義・試験重複がわかった時点で早めに手続きをとるようにしてください。
- ・集中科目の履修許可を得た場合、夏期休暇中に集中講義が実施されたとしても、成績発表は秋学期末となります。また、秋学期科目として登録されている場合でも、例えば夏期期間に集中講義科目の授業に出席できる場合でも秋学期を休学すると当該科目の登録は削除され、単位は認定できません。十分に注意してください。
- ・他大学からの報告遅れにより、成績通知日に成績通知が間に合わない科目が生じる可能性があります。
- ・秋学期科目の出願手続きも4月に行ってください。なお、受講定員に余裕のある科目の追加募集受付は9月上旬の予定です。その出願手続き等については9月上旬頃に掲示等にてお知らせします。